

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公表番号】特表2017-518124(P2017-518124A)

【公表日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-025

【出願番号】特願2016-573120(P2016-573120)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/008 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/008 1 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ビーム(210)を発生させるように構成された光源(110)と、  
前記光源と眼内照明装置(120)との間に配置されたフィルタホイール(300)であつて、

実質的にすべての波長が妨げられずに通過するのを可能にする透明領域(302)と、  
前記眼内照明装置への前記光ビームの第1波長範囲の透過を制限するよう構成された第1フィルタリング領域(304)と、

前記眼内照明装置への前記光ビームの第2波長範囲の透過を制限するよう構成された第2フィルタリング領域(306)と、  
を含むフィルタホイールと、

前記光ビームが前記フィルタホイールの前記透明領域、前記第1フィルタリング領域および前記第2フィルタリング領域のうちの少なくとも1つを通過するように、前記フィルタホイールを選択的に移動させるよう構成されたアクチュエータ(220)と、

前記アクチュエータ(220)と通信するコンピューティングデバイス(130)であつて、

眼内の眼内照明装置(120)による青色光の通過をモニタリングすることと、  
前記眼内照明装置(120)による青色光の通過をモニタリングすることに応じて、  
前記光ビームが、前記透明領域(302)、前記第1フィルタリング領域(304)および前記第2フィルタリング領域(306)のうちの少なくとも1つを通過するように、前記アクチュエータ(220)が前記フィルタホイール(300)を選択的に移動させるよう前記アクチュエータに制御信号を送信する、ように構成されるコンピューティングデバイスと、を備える眼科手術システム(100)。

【請求項2】

前記第1フィルタリング領域が、前記透明領域(302)に隣接して配置されている、  
請求項1に記載の眼科手術システム。

【請求項3】

前記第2フィルタリング領域(306)が、前記透明領域(302)に隣接して配置されている、  
請求項2に記載の眼科手術システム。

【請求項4】

前記透明領域(302)が、前記第1フィルタリング領域(304)と前記第2フィルタリング領域(306)との間に延在する、請求項3に記載の眼科手術システム。

【請求項5】

前記第1波長範囲および前記第2波長範囲のうちの少なくとも一方が、前記眼内照明装置(120)への青色光の透過を制限するように選択されている、請求項1に記載の眼科手術システム。

【請求項6】

前記第1波長範囲が、およそ380nm～およそ475nmの波長を含む、請求項5に記載の眼科手術システム。

【請求項7】

前記第2波長範囲が、およそ380nm～およそ515nmの波長を含む、請求項6に記載の眼科手術システム。

【請求項8】

前記アクチュエータ(220)が、前記フィルタホイール(300)を漸進的に移動させるように構成されている、請求項1に記載の眼科手術システム。

【請求項9】

前記アクチュエータと通信する前記コンピューティングデバイス(130)は、前記光ビームが前記クリア領域(302)の一部分と前記第1フィルタリング領域(304)および前記第2フィルタリング領域(396)のうちの少なくとも1つの一部分とに実質的に通過する位置に、選択的に前記フィルタホイール(300)を移動させるように、前記アクチュエータ(220)に制御信号を提供するようにさらに構成される、請求項1に記載の眼科手術システム。

【請求項10】

前記コンピューティングデバイス(130)が、ビーム位置、ビーム構成、露出時間および視界不良のうちの少なくとも1つに基づいて、前記アクチュエータ(220)に前記制御信号を提供するように構成されている、請求項9に記載の眼科手術システム。